

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

令和8年9月定例会
(2026年)

予算常任委員会記録

会議日 9月18日(金)
(討論・採決)

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

○日 時

令和8年(2026年)9月18日(金)

開会 午前10時

閉会 午前10時21分

○場 所

議 場

○出席委員

委員長 竹村博之
委員 益田洋平
委員 五十川有香
委員 久保直子
委員 今西洋治
委員 澤田直己
委員 山根建人
委員 後藤久美子
委員 江口礼四郎
委員 井上真佐美
委員 塩見みゆき
委員 清水亮佑
委員 白石透
委員 小北一美
委員 高村将敏
委員 泉井智弘

副委員長 藤木栄亮
委員 梶川文代
委員 西岡友和
委員 中西勇太
委員 後藤恭平
委員 玉井美樹子
委員 村口久美子
委員 川田尚
委員 浜川剛
委員 野田泰弘
委員 柿原真生
委員 林恭広
委員 矢野伸一郎
委員 乾詮
委員 井口直美

○欠席委員

な し

○説明のため出席した者

市長 後藤圭二
副市長 辰谷義明
[総務部]
危機管理監 山下栄治
[行政経営部]
部長 北澤直子

副市長 春藤尚久
教育長 大江慶博
部長 井田一雄

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

[税務部]

部 長 中 村 大 介

[市民部]

部 長 岡 松 道 哉

[都市魅力部]

部 長 脇 寺 一 郎

[児童部]

部 長 道 場 久 明 職 (育成センター) 岡 田 貴 樹

[福祉部]

部 長 梅 森 徳 晃

[健康医療部]

部 長 今 峰 み ち の 保 健 所 長 松 林 恵 介

[環境部]

部 長 道 澤 宏 行

[都市計画部]

部 長 清 水 康 司 理 (公共施設整備) 木 村 博 一

[土木部]

部 長 梶 崎 浩 明 理 (地域整備) 野 口 裕 嗣

[下水道部]

部 長 愛 甲 栄 作

[会計室]

会 計 管 理 者 伊 藤 さ お り

[消防本部]

消 防 長 山 田 武 史

[水道部]

水道事業管理者職務代理者
部 長 原 田 有 紀

[学校教育部]

部 長 大 山 達 也 教 育 監 植 田 聡

[地域教育部]

部 長 二 宮 清 之

○議会事務局出席職員

局 長 岡 本 太 郎 次 長 守 田 祐 介
参 事 辻 本 征 志 主 幹 水 落 康 介

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

主 査 新 宮 航 平 主 任 古 河 輝

○付議事件

議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算（第2号）

議案第98号 令和8年度吹田市水道事業会計補正予算（第1号）

（署名又は押印）委員長

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

(午前10時 開会)

○竹村博之委員長 ただいまから、予算常任委員会を再開し、本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

○竹村博之委員長 議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算(第2号)を議題とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

○塩見みゆき委員 議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算(第2号)について、会派を代表して意見を述べます。

本補正予算案の全般的な意見については本会議で述べさせていただきますので、本委員会では、北千里体育館及び目依体育館の空調設備の整備について申し上げます。

審査の中で、空調整備の主たる目的は、近年の猛暑下で熱中症のリスクが高く、安全にスポーツができる環境の確保であり、平時の利用のためということでした。よって、指定避難所であるにもかかわらず、非常用電源を整備する考えはないと答弁されました。市民体育館への空調設置は市民からの要望が多く、待たれていたものであり、予算に反対をするものではありません。

しかしながら、令和8年度予算編成方針には、年度途中の補正予算は、法改正及び災害復旧等の緊急を要するやむを得ない場合に限ると明記されており、今回の事業はこのどちらにも当てはまりません。日常の利用のためであるのなら、急いで補正予算で提案するのではなく、選挙後の議会で提案されるのが筋ではないのか。指定避難所ではない他の体育館の整備でも良かったのではないかと。なぜ緊急防災・減災事業債を財源にしたのかなど、疑問が残る、釈然としません。

この7月に起こった熊本地震では連日、気温が40度前後という酷暑の下で、停電により冷房器具が使えず何人の方がお亡くなりになりました。避難所整備にはこのような全国各地で起こっている災害の教訓をもとに一層の対策強化が求められます。

今回、指定避難所である2館を優先し、新たに空

調設備の整備をされるのですから、非常用電源の整備は必須です。

今後、直ちに危機管理室や関係部局で協議し、早急に非常用電源設備の整備を進めることを強く求めて意見いたします。

○後藤恭平委員 議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算(第2号)の中学校改修事業における千里丘中学校の校舎増築について意見を申し述べます。

本予算は千里丘中学校において、令和10年に3教室、令和11年に3教室、令和12年に1教室が不足するため、校舎を2か所プレハブで増築するものです。一つは校舎棟に囲まれた場所、一つは運動場を相当削って増築することになります。そのプレハブを10年間で2億6,700万円を使ってリースするものであります。

分科会の質疑において、千里丘中学校といえば、すぐ近くに大阪府立吹田東高等学校があるというのは、多くの方が知っているものと思います、千里丘中学校のすぐ近くの大阪府立吹田東高等学校の空き教室がもしあるのなら、借りる等の話はこれまででしたのかと聞いたところ、そんな発想はなく、少し遠い小学校や公民館は検討したが、学校を出て授業をするには問題があるということで、高校は検討すらしていないとのことでした。すぐお向かいへの移動をするのに、中学生であれば問題などないと思いますし、その理屈なら、これまでに多くの事業がしてはいけない事業をしていることになるのではないのでしょうか。1教室でも借りれたらプレハブの大きさも変更できますし、予算も削れます。運動場を狭くする必要もなくなります。

同じ公立の学校で借りる発想がなかったという言い方が考えられない発言です。私の発言に対して、教育長が柔軟な発想と言われた時、教育委員会にはない発想なんだと驚愕いたしました。吹田市内の教育関係者なら千里丘中学校と吹田東高校がすぐお向かいであることは知っているはずです。吹田市民でもほとんどの人が知っています。この距離より遠い場所を検討していたのに、高校の教室を借りるということは検討もしていないというのは、どれほど大

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

阪府教育委員会との距離感があるのかということです。

しかしこれは、教育委員会だけの問題でもなく、指摘すらしなかった行政経営部やこの予算案を確認した上席にも問題があります。もし借りれなかったとしても、こういったミスこそが予算の無駄遣いの温床であると認識していただきたいと思います。あれほど、財政運営について話をしたのに、吹田市に住んでいれば、必ず疑問に思うはずなのに、検討すらしていないというのは、何か意図的な仕組みでもあるのでしょうか。

私は分科会で、すぐに大阪府の教育委員会に電話してくださいと言いましたので、必ず大阪府教育委員会と前向きな協議をして、11月議会には減額の補正予算の提案がされることを期待しております。

ちなみに、私は9月16日に大阪府の教育委員会と吹田東高校に確認しましたが、吹田市教育委員会からは連絡などきていないということでした。令和10年の生徒の定数等はまだ決まっていないので、現状は空き教室というものはない状態ですが、吹田市の教育委員会から連絡があれば協議になるでしょうと、増築工事は聞いていたが、貸してほしいと言われていないので、全然検討すらしていないと言われていました。

教育委員会には、ここまで進んでしまったから、すぐ入札準備に取りかからないといけないからなどという理屈を持ち出してできない理由ばかり並べるのはやめていただきたいと思いますし、少し大阪府の教育委員会が渋る発言をしたからといって、それを理由にだめでしたとか言わずに、根気よく交渉していただきたいと思います。2億6,700万円の税金と子供たちの運動場がかかった話です。そんな結果にならないように、市長にも最大限の努力をお願いいたします。11月議会には、この増築工事に係る教育委員会会議、市長部局との会議内容や大阪府教育委員会との交渉の議事録や作成した資料等を求めたいと思います。

以上、補正予算は認めますが、現状のこの事業の中身全てを推進する意味で承認するわけではないことを申し付けて意見いたします。

○五十川有香委員 議案第97号 令和8年度吹田市一般会計補正予算（第2号）について以下、意見いたします。

財政総務分科会より、まず、期日前投票所の移設及び増設について。

この議案を提案されるまでに、選挙管理委員会委員とは御相談されたようですが、明るい選挙推進協議会の皆さまとは事前に御相談しておられなかったというのは礼を欠く対応であったと申し上げ、猛省を促しておきます。また、混雑緩和のため、1時間を30分にするためと言われていましたが一体何を根拠に待ち時間が半減すると言えるのかの明確な根拠は示されず、理解できかねます。根本的な解決をする気はないのかなと言わざるを得ないですが、まずは受付のために必要なPCや記載台をもっと増やすことで投票所の処理能力そのものを高めていくべきだと思います。

なお、市役所本庁の期日前投票所をメイシアターに移設すると提案されていますが市役所本庁舎は、市民にとって行政手続き等で訪れる場所であり、期日前投票所についても、庁舎内に設置されていることで、場所が分かりやすく、アクセスしやすいという利点があります。

そのため、政令指定都市を除く日本全国の市町村の庁舎に期日前投票があるというのが至極当然であり、期日前投票所が庁舎で実施していないなんてことは大変稀有なケースであると言えます。実際、市が大阪府内を調べた限り、庁舎関係でやっていない市はないと御答弁もされていました。

また、他の委員からも駐車場等の指摘はありましたが、市役所本庁正面ロビーよりも、投票する人だけでなく市の担当職員にとっても不便になるということ言うまでもありません。利便性を低下させてまで行うべきではないと強く求めておきます。

次に、防災対策事業における循環型トイレの整備についてです。

市内6地域に1校ずつ、全6校への設置を予定するうち、まず2校に設置することですが、上下水道が使用できない状況でも利用できることが、この設備の大きなメリットであります。

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

しかし、そのせっきくのメリットが全く生かされず、災害発災時の時間帯によっては、学校の門が締まり、学校の塀の中にあるトイレでは意味のないものになると言わざるを得ません。設置場所を改めて考え直すべきと申し上げておきます。また、処理能力が1日当たり約100回というのは物すごく少ない、低い能力であり、コストパフォーマンスが悪いと思います。常に稼働させなければならない微生物による浄化システムなので、夏休み中などは薬剤注入等を行わなければならない、トイレを使用していないのに手間だけがかかる、電源も既存の電源を使うということですが、災害時の自立性という本来の目的を踏まえ、せめて、必要な電力の発電くらいはできるものにするべきだと考えますので、より有用かつふさわしい製品等を探すべきであると強く求めます。

次に、文教市民分科会より、まずは、市民体育館の空調整備についてです。

今回、北千里及び目黒市民体育館への空調整備が進められること自体は、市民の健康と安全を守る上で重要な取組です。近年の厳しい暑さを考えれば、体育館を利用する市民や子供たちにとって、空調整備は熱中症対策として必要な環境整備であると考えます。

一方で、北千里、目黒、片山の体育館は避難所にも指定されています。それにもかかわらず、今回の整備に非常用電源が含まれていないことについては、国の緊急防災・減災事業債を活用することも踏まえれば、停電時に使えない空調の整備になることは果たして本当に市民のためになるのか、疑問が残ります。災害時に避難所として使用される施設である以上、停電時にも空調を使用できるのかという視点は欠かせません。他の委員の方々からも多数御指摘がありましたが、非常用電源の整備については改めて検討を進めていただくよう強く求めます。

また、残る市民体育館についても、できる限り早期に整備を進めることを求めます。さらに、各体育館は年数が経っている建物が多く、空調だけではなく、老朽化したほかの施設についても、総合的な環境改善を進めていただきたいと思います。

次に、部活動委託事業についてです。

ガンバ大阪のアカデミーのコーチなど、専門性を持つ人材が部活動に関わることは、生徒にとって新たな学びや経験につながる可能性があります。

一方で、随意契約で実施するのであれば、その必要性や契約方法の妥当性が十分に説明される必要があります。また、あくまで学校教育の一環として行われることを踏まえ、生徒の希望や意見を尊重するとともに、導入されていないほかの学校との連携なども含め、できる限り多くの生徒が学びや活動の機会を得られるよう取り組むことを求めます。

なお、他の委員の方からも御指摘がありましたが、今回の報道提供については、フライングされている感がありました。実際の事業内容等について誤解を招くことがないよう、議会や市民への情報提供の在り方については、より丁寧な対応を求めます。

また、教育の環境ネットワーク構築事業については、前回の同様の整備費用から約1.5倍に事業費が増えているとの説明がありました。学校教育を支える基盤として必要な整備である一方、国費がない中で市の負担が大きくなることについては、今後も引き続き費用対効果等を十分に検証していただきたいと思います。

あわせて、千里丘中学校のプレハブ校舎建設においては、単に必要な教室数を確保するだけでなく、本来の子供たちが過ごしやすい学校環境の整備という視点も踏まえ、十分な対応を求めます。

建設環境分科会より、今回御提案のEVバス実証実験は、4社が費用を出し合い、コンソーシアムを組んで実施するとのことですが、市の計上する500万円の予算について、その算定の積み上げの詳細が十分に示されず、予算額の算定過程に不透明な部分が見受けられました。分科会でもさまざまに委員から御指摘がありましたように、安全性の担保はもちろん、実証実験であることや、その目的、実施内容、期間、利用する市民への影響などについて、市民に分かりやすく周知し、実証実験で得られた結果についても、しっかりと検証、公表していただきたいと思います。

以上、再検討等求めた事業について十分な精査をすることを強く求めまして本議案には賛成いたしま

す。

○竹村博之委員長 ほかに発言はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第97号を採決します。

議案第97号を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第97号は原案のとおり承認されました。



○竹村博之委員長 次に、議案第98号 令和8年度吹田市水道事業会計補正予算(第1号)を議題とし、討論を行います。

意見を受けることにします。

○五十川有香委員 議案第98号 令和8年度水道事業会計補正予算(第1号)、水道事業における井戸用地取得に係る予算について。

市民病院跡地敷地内にある、あゆみ保育園跡地を井戸用地として取得すること自体については、将来の安定した水源の確保という観点から、必要な取り組みであると考えます。しかし、今回の用地取得に至るまでのプロセス等については、適切であったのかについては疑問が残る点があることから幾つか指摘しておきたいと思います。そもそも、市民病院跡地の敷地内が井戸用地とされたことは、この9月定例会での提案により初めて明らかになったものです。

まず、すいすいビジョン等の計画上では、井戸用地の取得拡大については示されているものの、具体的にどの場所を候補として検討しているのかなどについては明記されていませんでした。分科会での御答弁や担当に確認いたしましたところ、7月3日の水道部内の経営企画会議において取得することが確定したとのことでした。しかし、7月3日の企画会議の内容やそれまでの間にどのような協議や検討が行われてきたのかについては公表されておらず、市民はもちろん、私たち議員もその検討経過を知ることのできない状況でした。

また、土地取得に当たって鑑定評価を行う時期や

その必要性について、明確な内規や根拠がないことも分科会の質疑で明らかになりました。公共の財産を取得するという重要な意思決定である以上、最終的な結論だけではなく、どのような選択肢を検討し、なぜこの土地を取得することになったのか、その経過についても、最大限明らかにする必要があると考えます。

加えて、今回の予算計上についても指摘しておきます。令和8年度当初予算では1億4,000万円とされていたものが、市民病院等との協議を経て、互いに評価額の算定をした結果、今回の予算額となっています。実際、鑑定評価に要した費用は64万6,800円で、その財源は庁舎清掃委託料の長期継続契約における入札差金が活用されたとのことでした。

市に詳細を確認しましたら、令和8年1月頃から鑑定業務を検討し始め、令和8年3月末には評価額の算定は終えていたとのことでした。令和7年度中に鑑定評価の必要性について検討したのであれば、本来は当初予算の段階でより精細な額を見込むことや、必要となる鑑定費用を令和7年度中の補正予算等に計上する必要があったのではないのでしょうか。市として念願かつ必要な事業であったとしても、その検討過程や判断の根拠が見えなければ、市民の理解や信頼を得ることは容易ではありません。それは企業会計においても同様です。

水道部では、数年前から料金改定等については水道事業経営審議会で議論を行い、その内容を見える化しながら検討されているところですが、今回の自己水源確保のための重要な用地取得となるにもかかわらず、十分な透明性が確保されていたとは言い難い状況であったことは非常に残念です。

今後は、事業における予算の目的や財源、執行状況についても、市民により分かりやすく説明できるよう努めていただくことを求めて賛成いたします。

○竹村博之委員長 ほかに発言はありませんか。

(発言なし)

なければ、以上で討論を終了します。

これより議案第98号を採決します。

議案第98号を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

校正前原稿のため、正式な委員会記録ではありません。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第98号は原案のとおり承認されました。

○竹村博之委員長 以上で、予算常任委員会を閉会します。

（午前10時21分 閉会）